

全道実績発表大会選手変更の特例について

日本学校農業クラブ北海道連盟

新型コロナウイルス感染症等に対応するため、今年度のみ特例を設け、教育的配慮を行う。

1 現行の基準 全道大会実施基準より抜粋

(4) 発表者および発表補助者

- ① 発表者は各発表分野ごとに、地域連盟で審査の結果、最優秀または優秀に選ばれた者（またはグループ）とする。
- ② 発表者および発表補助者数は合わせて10名以内とする。
- ③ 発表者はいずれの発表分野についても男女・学科を問わない。
- ④ 発表者は口頭発表を行う者とし、3名以内とする。3名の内1名は、発表終了後の質疑に答える。発表補助者は視聴覚器具の操作、標本・模型の演示など、発表の補助を行う者とする。
- ⑤ 各発表とも、補助者は必ず自校にて準備すること。
- ⑥ 地域大会からの発表者・補助者の変更は原則的には認められない。ただしやむを得ない事情がある時は、単位クラブ代表が道連代表に文書で申請し、認められた場合はこの限りではない。発表者変更の場合はいかなる場合であっても全国大会への推薦資格を失う。
- ⑦ 全道大会の発表者数は次の通りとする。

2 特例

- (1) 本人が、新型コロナウイルス陽性、濃厚接触者と保健所から指示された
- (2) 本人の家族が新型コロナウイルス陽性と保健所から指示された。
- (3) 本人に風邪症状があったとき。(当日の健康調査も含め)
- (4) 本人がインフルエンザと診断されたとき

上記(1)～(4)の場合はやむを得ない事情とし、単位クラブ代表が道連代表に文書で申請し、認められた場合はその限りではない。また、発表者変更の場合も全国大会への推薦資格を失わない。ただし、私的理由については現行通りとする。

3 地域大会を特例で欠席した場合の対応

あらかじめ地域大会にエントリーをして当日、上記(1)～(4)の理由で欠席をし、症状が改善され出場できる場合は出場可能とする。

4 出場

①動画撮影時、②質疑応答時(あらかじめ申し込んだ質疑応答者)の2場面をもって出場とする。